

百五十九戸ばかりやりたいということ、それから二期工事は六十二年度以降やりたいと、それから第四都営につきましては、昭和六十二年度以降実施したいというようなことです。それから第五都営については六十三年度以降実施したいというふうなお話がございます。また、これは当然居住者とのいろいろな問題が、あろうかと思いますが、都の計画としてこういう形でこれから話を出していきたいというふうなことでございました。

都営住宅の説明は以上です。

○総務部長（浅見裕康君）

上げます。

市営住宅の關係につきまして御答弁申し上げます。ただいま御質問をちょうだいしております区域におきます住宅は、第四市営の区域でございまして、現在十九戸除却をいたしまして、二十四戸がそのうち区域に現在建っているわけでございまして、一応全体的な市営住宅の建てかえ計画といたしますと、先年実施しました一期工事から昭和六十年年度予算でお願いしています第二回目の建てかえ、そういったものが一連の工事として今施行されているわけでございまして、こ

の当該地区につきましては、現在六十年年度で予算をお願いしていますところ、また六十一年から六十二年までかかりますか、その辺ははっきり、ただいまは申し上げられないのでございまして、その二棟がさらにまた計画されております。それ以後に実施をするというふうな地域になっておりまして、若干はつきりした御返事を申し上げられなくて恐縮でございしますが、一応建てかえられる状況になりましたら、早急に建築に取りかかっていきたいとかように考えております。よろしくお願い申します。

○五

番（赤星行人君）

それでは最後に、一応私の方の要望としてお願いいたします。

最後に、私どもの役目は、ふるさと福生をよりよくすることが大切であるというところは、論ずるまでもないことでございます。まちづくりをしてきた先人たちの遺産を子々孫々に伝えるためにも、みずから額に汗し、率先責任ある行動力こそ大切ではないかと思ひます。どうか市長を初の職員の方々が、冒頭申し上げましたように一致協力をしていただいて、五万市民の幸せのために大いに御活躍いただくことを最後に要望いたします。

終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（田村市郎君）次に、十一番 原 敏子君。

（十一番 原 敏子君登壇）

○十一番（原 敏子君）保育行政と米軍横田基地について一般質問を

させていただきます。

まず初めに、保育行政について、無認可保育所について質問いたします。

児童福祉法第二十四条には、「市町村長は、保護者の労働または疾病等の事由により、その看護すべき乳児、幼児または第三十九条二項に規定する児童の保育に欠けるところがあると認めるときは、それらの児童を保育所に入所させて保育しなければならない。ただし、付近に保育所がない等やむを得ない事由があるときは、その他の適切な保護を加えなければならない」としています。第三十九条では、「保育所は、日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児または

幼児を保育することを目的とする施設とする」と規定しています。児童福祉法では、保育に欠ける乳児、幼児は、市長は保育所に入所させ、保育をしなければならないとしています。しかし、現在は、生後六カ月以上の乳児と幼児しか保育所には入所できない状態にあります。また、保育所への入所申し込みしても、定員の関係で入れない乳児、幼児もいます。こういう現実の中で無認可保育所が存在しているのです。児童福祉法第二十四条のただし書きにありますように、「保育に欠ける乳児、幼児が保育所に入所できないときは、その他の適切な保護を加えなければならない」とされています。ここに無認可保育所の意義があります。

東京都の区市町村の保育室運営事業に対する都費補助要綱の目的には、要保育児童が無認可保育所に入所を余儀なくされている実態にかんがみ、かかる児童に適切な保護を加えるための区市町村が実施する保育室運営事業にかかる経費を都が補助することとし、もって児童福祉の増進を図ること、と書かれています。

福生市の保育行政、ここでは無認可保育所はどうなっているかといえます。市内に四カ所の無認可保育所がありますが、補助金が出ているのは二園だけであります。児童福祉法はもとより、それに基づく東京都の都費補助要綱にあるように、保育に欠ける乳児、幼児が四カ所の無認可保育所で保育されているにもかかわらず、二カ所しか補助金が出ていないということは、同じ税金を納めている市民にとって、不公平のうえなことです。

私は、保育に欠ける乳児、幼児は、児童福祉法に規定されているように、どの子も平等に保育所に入所させ、保育すべきであると考えています。それができない場合も、やはり平等な措置をとるべきと考えています。補助が出ている無認可保育所と出していない無認可保育所では、おのずと保育料に大きな差が出てきます。なぜこのような実態になっているのかということと、まず一点質問させていただきます。

また、私は、利用する市民に対して公平平等な保育行政を進めるために、補助の出ていない二カ所の無認可保育所に対し補助金を出すべ

きであると考えますが、市長は無認可保育所についてどのようなお考えをお持ちか、質問いたします。

保育行政の二点目に、都立保育園の移管について質問いたします。

三多摩にある十三園の都立保育園の中で、武蔵野市吉祥寺保育園と羽村町西多摩保育園の二園は、四月一日から市所への移管が、職員や父母など関係者の反対の中で決定されました。他市所のこのような動きの中で、当福生市の都立保育園の市移管のその後の経過と、市としての今後の対応について質問いたします。

それでは、米軍横田基地についてお尋ねいたします。

チームスピリット⁸⁵と非核都市宣言について。
米韓合同軍事演習チームスピリット⁸⁵が、ことしも二月一日から四月中旬までの予定で行われています。今回で十回目であり、米韓連合同司令部によると、米韓両軍で二十万人が参加し、韓国一円で行われる予定と言われています。横田基地では、米韓合同軍事演習に先立ち、

一月の半ばかりし130輸送機のタッチアンドゴーの訓練が行われ、チームスピリット85に向けた基礎的訓練をしておりました。米韓合同軍事演習のシナリオは、ますます実戦的になっており、それが演習中の輸送中継基地の横田にどうあらわれるか注目されています。チームスピリット85は、核軍事演習の様相を年々濃くしています。これまでも核事故訓練、ブローケンアロー、核魚雷コンテナの搬入が目撃されています。しかも、米韓合同軍事演習によって、市民は騒音や演習中の事故に脅かされています。

チームスピリット85について、米軍、防衛施設庁から市に対し何らかの連絡が入っていると思いますが、どういう連絡が入っているかお聞きしたいと思います。

また、この米韓合同軍事演習が市民にとってどのような影響を与えするか、市長の見解をお尋ねいたします。

横田基地は、米韓合同軍事演習だけでなく、アメリカ核戦略の前線基地としての機能を強化している事実が、去る二月六日の衆議院

予算委員会でも明らかにされました。衆議院予算委員会でも明らかにされたのは、核攻撃用のC3Iの施設が横田、嘉手納の両在日米軍基地にあるというものです。C3Iとは、指揮、管制、通信、情報体制であり、すなわち核通信施設であるということです。この施設は、各新聞でも報道されましたように、これがなければ核戦争ができないという施設であります。核戦争になっても、米大統領や司令官は生き残り、地上を脱出し、特別な飛行機から戦争を指揮し続ける空中司令部指揮網が横田基地にあるということは、横田を抱える福生市にとって大変重大な問題です。核戦争用の空中司令部とつなぐ特別任務を持ったコマンドエスコートステーションとミステックスターが横田にあるのです。コマンドエスコートステーションは、横田基地の七四号ビルに置かれており、その任務は、太平洋軍司令部が乗り込む空中指揮所の指揮を受け取り、これをそれぞれの攻撃部隊に伝えることである。米空軍大佐が言っております。ミステックスターは、米大統領用のE4B国家緊急空中指揮所からの指揮命令を戦略核攻

撃部隊へ一瞬たりとも途絶えさせないで伝えるものと言います。

横田基地は、米軍の核戦争空中司令指揮の要となっているのです。また、横田には核戦略爆撃機B52に最終的な攻撃命令を伝えるシヤイアントトークステーションも置かれており、まさに核戦争のための指揮通信の中枢拠点基地となっています。横田基地に核通信施設があるということは、福生市が核戦争に巻き込まれるということになります。核戦争の際、標的となることは間違いないと思います。

このような危険な横田基地を抱える福生市としては、今こそ非核都市宣言を行い、福生市民の総意である非核の意思表示をすべきであります。非核は、すべての市民の願いです。基地を抱えるまちだからこそ、このような事実が判明した今、緊急に非核都市宣言をすべきであると繰り返しまして、市長の見解をお尋ねいたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 原議員さんの御質問にお答えいたします。第一点の保育行政についてでございます。

無認可保育所についてでございます。

無認可保育所の補助制度は、認可保育所を補うための暫定処置として始まったものでございまして、現在、児童の減少傾向の中で、民間保育所の運営が問題となっている中で、慎重に対処しなければならぬと考えております。最近においても、都下の無認可保育室で死亡事故等も発生しておりますが、保育所は、本来、完全な環境と指導のもとに保育をされることが基本でありまして、東京都の指導においても、児童の減少傾向の中で、まず認可保育所の内容の充実を図ることが第一であり、やむを得ず必要と認める場合のみ補助の協議の対象としております。

現在、市内の民間保育所関係者も、今後の保育所の運営問題については深刻に受けとめており、先日、園長会議において、この今後の保育内容の充実を図るため研究を進めていると聞いております。無認可保育所の問題については、今後の市内の認可保育所に対応策を基本に方針を打ち出していきたいと考えております。

二点目の都立保育園の移管についてでございますけれども、この件につきましましては、昨年の十二月の定例議会でも御質問いただき、御答弁申し上げておるわけでございますけれども、私どもの考えは、何ら変わってございません。

また、その後東京都から、あるいは二市二町からの会合等の連絡も全然ございません。したがって、進展していないというのが現在の状態でございます。

それから、米軍横田基地について、チームスピリット85と非核都市宣言についてでございますけれども、この件につきましても、いつも申し上げておりますように、内容が軍事的、国際的な問題でございまして、私といたしましても特に策はございませんが、御指摘のように、訓練期間中は飛来回数もふえますので、司令官ともお会いいたしまして、騒音ですとか安全性、特に事故防止に万全を期すよう申し入れをしております。

非核都市宣言につきましては、五十八年三月議会と同様の御質

問をいただいておりますが、御承知のとおり、昭和四十五年十二月に宣言いたしました世界平和都市宣言にも、戦争を防止し、原水爆の脅威から人類を守り、人類永遠の平和を確立するために努力する旨の宣言がなされておりますし、また、五十六年六月の議会におきまして、非核三原則堅持に関する意見書も可決しております。

いずれにいたしましても、我が国の国是とも申すべき非核三原則を政府に厳正に遵守してもらうことが最高の責であると考えておりますので、御質問の趣旨につきましては、十分理解はするのでございませけれども、宣言につきましては考えておりませんので、御理解をいただきたいと思いますというわけでございます。

答弁にかえさせていただきます。

○十一番（原 敏子君）

自席から再質問をさせていただきます。

まず初めに、無認可保育所の件ですけれども、この認可保育園の対応策を、言ってみれば生後——今は六カ月からですけれども、六十年

年度からは五カ月から保育園に入所できるようなそういう措置をとら

れるというふうには聞いておりますけれども、でも、四月一日に五カ月になっていないと、これは入れないんですよ。そうしますと、今の無認可保育所というのは、そこに入れたい方たちが入所を求めているという実態が現実にあるわけです。

それでは、今ある認可保育所が、そのような子供——生後四十三日目ですね、お母さんが働きに行く時期から、その時期から保育園で認可保育所で保育ができれば、私は今、市長の言われたことも理解するものですね。現実にはその五カ月というところで、その間のギャップがあるわけです。それで、しかも今までも無認可保育所が福生には四カ所あります。そのうちの二カ所だけ東京都の補助金と市の補助金がかこれまでも出ているわけですが、それではなぜ、あとの二カ所には補助金が出ていないのかということをお聞かせいただきたいと思います。今、認可保育所の対応がどうのこうのというふうに言われましたけれども、なぜ四カ所のうち二カ所しか補助金を出していないのかということをお聞かせいただきたいと思います。今都下で、無認可保育所で死亡事

事故があったということをお聞かせしました。本当に大変なことだと思えます。こういう大変な事態が起きる場合もあるわけですね。

そういう中で、しかしこの無認可保育所というのは、福生市に存在して、福生市民の子供が、言ってみれば保育園に入れない乳児が多く預けられているわけですが、この無認可保育所に対して、それなりの保育状況の調査などが、そういう責任者と話し合ったことがあるのか、どうなのか。これも二点目質問したいと思えます。

それで、参考のためにですね、二カ所補助金が出ている無認可保育所があるわけですね。この保育所の乳児の保育料と、入所の状況を教えていただきたいと思います。

そして、四点目には、同じ市民が利用するわけですね。四つの無認可保育所には、同じ市民が利用しているわけですね。しかも、認可保育所も十二園ありますが、そこにも同じ市民が利用しているわけですね。でも、どういうところでこの基準が、月齢がいかないということは、六十年度から五カ月ですが、そこへいかなければ認可保育所には入れないという

のはわかりますけれども、どういう基準でこれが入れないのかということもそれは福祉の方で御存じならば教えていただきたい。補助金の出ている保育所へ入っていない子供がいるから、二カ所で補助を出してほしいと言っているわけですから、なぜ補助金が出ている保育所へ入所しないか、そういう補助金が出ている保育所へ入所しているのか。御存じならば教えていただきたいし、もう一つは、同じ市民が利用するのに、こいうふうな四つある無認可保育所が、二カ所ずつ補助金が出ている、出していないということで、これについて市長は、不公平であるというふうにか考えられているかどうか。ハム平であるというふうにか考えられているかどうか。この点一言お聞きしたいと思います。それだけ教えてください。それと、都立保育園の問題は、まず、その後の経過、動きがないということがあるので経過の話しようがないでしょうけれども、市長の考え方については、ぜひ今までどおり、都の市移管については反対であるということ、これを堅持していただきたいというふうにか要望しておきます。つい先日、都立保育園の保護者一同、職員一同、そして熊川保

育園の保護者、職員一同という方たちから「都立保育園の市への移管問題に関するお願い」というものをいただきました。議員の皆さんには皆さんの所へ行っていると思えますけれども、この保護者の方たちや職員の方たちのこの願いを、ぜひ福生市長としては、これから堅持し続けてほしいということを要望しまして、これはこれで結構でございます。

米軍の横田基地の問題ですけれども、今度のチームスピリット85については、司令官に会い、事故防止と騒音を起さないようにという要望をなされたということですから、それだけで、今市長も福生市内にお住まいですから御存じだと思いますけれども、騒音の問題で言いますと、深夜―夜中の一時か二時ごろですけれども、大型輸送機が多数飛んでいるわけですから、結構うるさいんです。ここの問題は、こいう事実があって、司令官にお会いになったのは、いつお会いになったか聞きませんでしたからわかりませんが、こいう深夜大型輸送機が上空を飛んでいるという点について、どのようにお考えになつてゐるか。これをやはり騒音として考えられるべきではないかというふうにか思いますけれども、

今後のその対応などを聞かせてもらいたいと思います。

それと、今ラチームスピリット'85をやっているわけですが、つい先日、二月二十七日にRC135という飛行機が、これが事故のために横田に緊急着陸したんです。こういうことは御存じなんでしょうか。

それとか、フィリピンに本来はいるはずのC9Aという飛行機、これが三機今横田に常駐していますけれども、何かフィリピンの基地が滑走路の工事中で、ということもうわさには聞いておりますけれども、こういうふうに今まで常駐していないものが今ラチーム常駐しているということは、これは自由に米軍が移駐させることができるというふうに考えていいのでしょうか。

私は、市に対して、やはり違う機種、飛行機が来るときは、当然、義務があるかどうかはわかりませんが、福生市長に対してのそれは礼儀だろうというふうに思いますけれども、この点について市長は米軍からお聞きになっていらっしゃるかどうか聞かせていただきたいと思います。

また、今ラチームスピリットは、先ほども登壇して発言しましたように、

タンチアンドゴの訓練は、一月半ばに相当やったわけですね。今は、そのタンチアンドゴの訓練が終わって、韓国へ物資を輸送していて、また三月の中旬以降から、实际的に韓国で訓練が行われるようだという事で、また三月中旬以降からうるさくなるのではないかと、いうふうに思います。この騒音の問題、市なりが、大型輸送機が飛んでいるから、この問題は、どうなんだということ、を抜きにしても、やはり随時、米軍に対して騒音を控えてほしいと、特に深夜はやめてほしいということ、を申し入れていた、かなければならないというふうに思いますので、これは重ねて、これから先も、とうるさくなるでしょうから、お願いしたいと思えますが、市長の见解をお尋ねしたい。それと、この訓練中の事故の模様なんですけれども、これは、起こすなと言っても、事故ですから起きちゃうこともあるでしょうけれども、このことは、くれぐれも、事故の問題だけは何かにつけて言っていた、きたいというふうに、これも思っています。

それと、非核都市宣言の問題ですが、市長は、「世界平和都市宣言」ですか、一か四十五年にやっとな、非核三原則の意見書を

出したと。しかし、五十六年に非核三原則を、これはもう全会一致で出したわけですから、私の言った中身は十分理解するものだということを言われまして、しかし非核都市宣言をする気はないと、国におかれでは、非核三原則を堅持することが、というふうに言われましたけれども、国としては当然、そういうことをやっていただかなければならないと思います。しかし、福生に横田基地がある限り、この核通信基地が横田に持ち込まれている。現実には存在するという事実がわかったときに、これはアメリカの下院でも、この核通信施設が一番に報復攻撃を受けるであろうというふうなことが言われているわけです。そういう中の真ただ中にある福生の市長が、やはりこれは困るんだという意思表示をしてほしいということなんです。私は、それが非核都市宣言が一番いいのではないかというふうに考えますけれども、市長はそれ以外にもっと、市長の核通信施設があることは困るんだという意思表示がほかのこととできるといふんでしたら、また市長の意見も聞かせていただきたいんですけれども、この核通信施設について市長はどのように考えられているか、これを聞かせていただ

たいというふうに思います。

○福祉部長（生子国利君）

ただいまの四点ばかりの御質問に対しま

して御回答を申し上げます。

まず、市長が申し上げましたとおり、保育園そのもののこの無認可をなぜ、当時保育園施設として契約を認めただかという問題になると思うんですが、これはやはり認可の保育園が当時不足をしておりましたので、それに対して補完的な保育園として協定を結んだわけですが、現在の状況におきましますと、先ほどもお話し申し上げたとおり、児童の減少によって認可している保育園そのものが非常に定員割れが出ているとしかって、まず認可をしている保育園そのものの充実に回すのが一番当然のことだと思うんです。したがって、都でもそのような方針をとっておりますので、無認可については、認可の保育園の充実を図った後に、どうしてもということになれば、やはり補完的な措置として行うということになると思います。

そのようなことで、現在のところ補助金を出していないということは、今